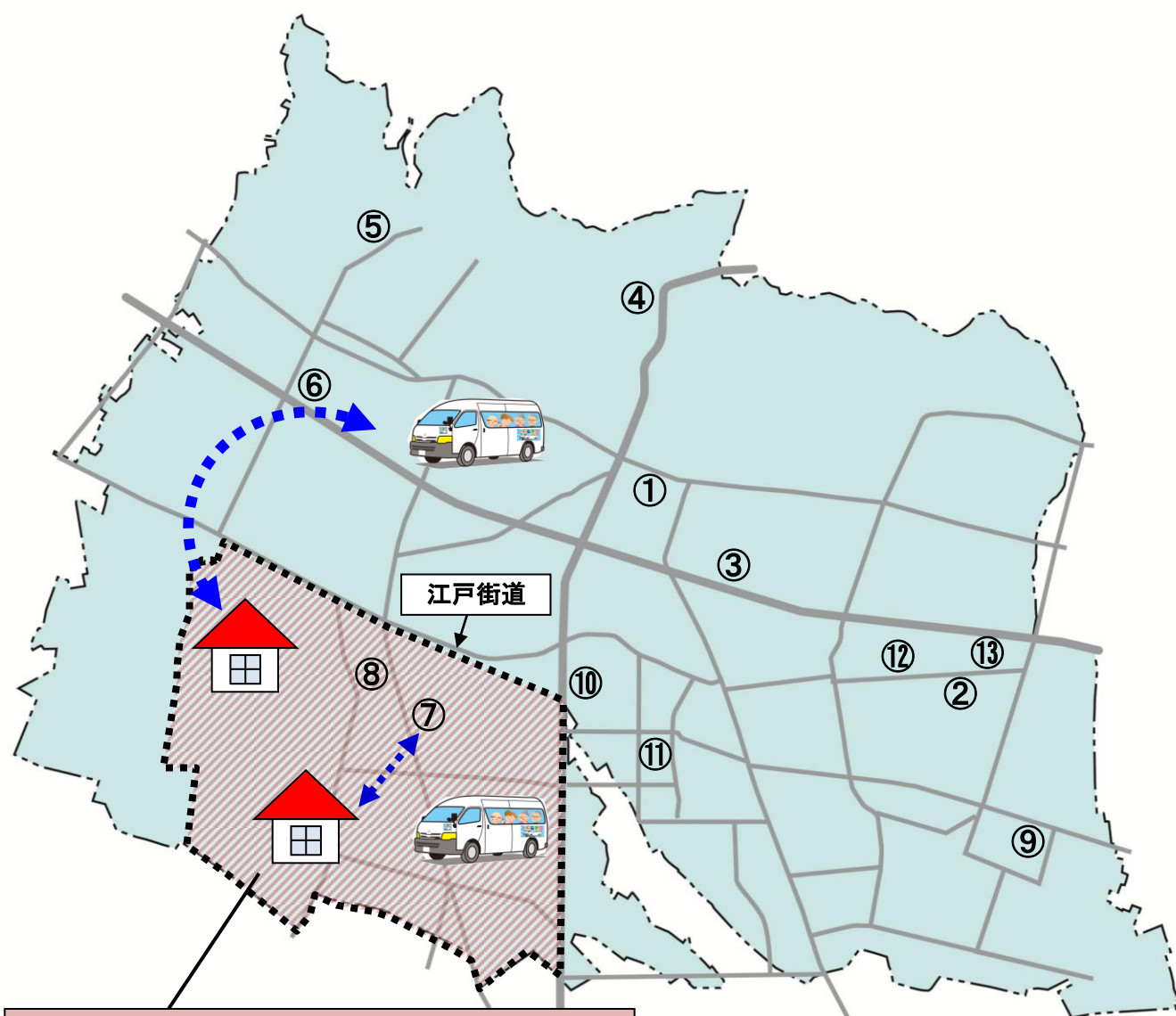


乗合タクシー「むらタク」乗降場所一覧

- | | |
|-----------------|----------------|
| ①市役所 | ⑧第二老人福祉館 |
| ②市民総合センター | ⑨緑が丘ふれあいセンター |
| ③福祉会館 | ⑩交通プラザ（イオンモール） |
| ④村山温泉かたくりの湯 | ⑪武蔵村山病院 |
| ⑤総合体育館 | ⑫村山医療センター |
| ⑥三ツ木地区学習等供用施設 | ⑬武蔵村山郵便局 |
| ⑦残堀・伊奈平地区習等供用施設 | |



このエリアにお住まいのかたが利用者登録可能



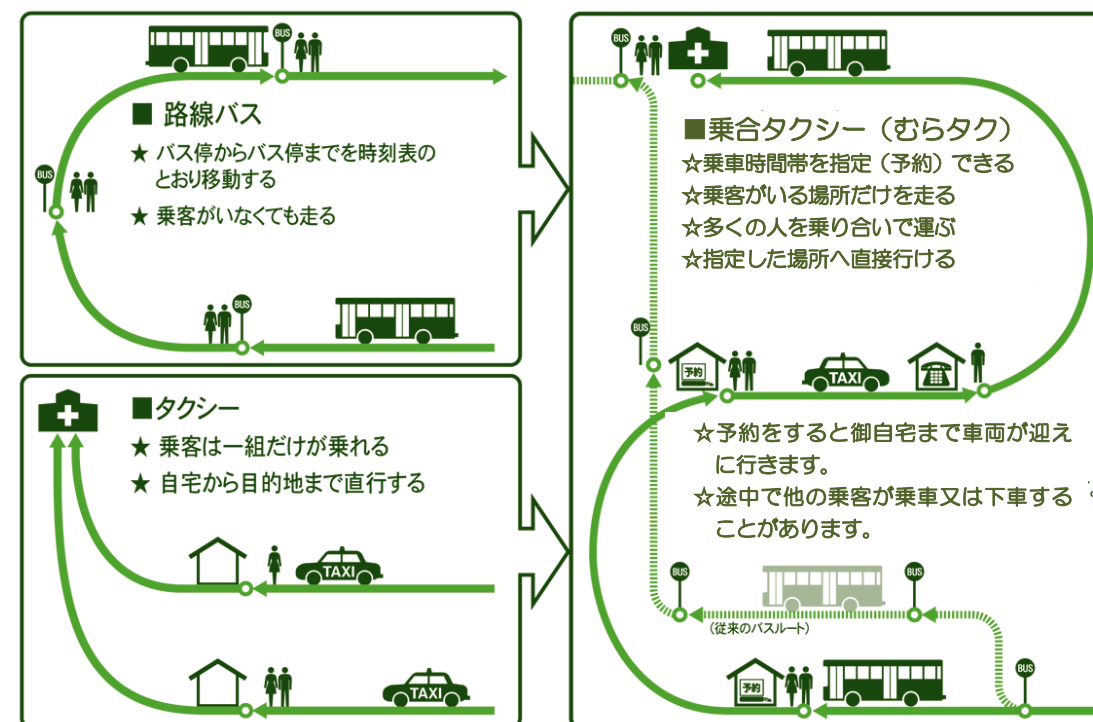
乗降場所13か所には、このステッカーが路面等に貼ってあります。

乗合タクシー「むらタク」を運行しています！！

◆ 乗合タクシー「むらタク」とは・・・？

電話などで事前に予約をして乗車する**乗合型の新しい交通システム**です。タクシーの便利さと路線バスの手軽さを併せ持った**新しい乗り物**です。

乗合タクシー「むらタク」を利用するには、事前に利用者登録が必要です。



◆ 利用できるかたは・・・？

市南西地域（注1）にお住まいで利用者登録をされたかた及びその介助者（注2）・同乗者（注3）です。

（注1） 市南西地域：伊奈平の全域、残堀一丁目（江戸街道以南：残堀一丁目43番地～114番地）、残堀二丁目～四丁目の全域、大字三ツ木（横田基地内）の全域

（注2）① 身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）、精神障害者保健福祉手帳を所持しているかた及び要介護（要支援）認定を受けているかたの介助者

② 一般登録者のかたで、傷病や疾病等の理由から一時的に登録者本人のみでの利用が困難な場合の介助者。ただし、病状等によっては乗車できない場合があります。

（注3） 利用者登録者と同乗者同時かつ同一場所で乗降するかた（住所や利用者登録者との関係は問いません）

例えば「利用者登録者と親戚と一緒に自宅からかたくりの湯へ移動」「利用者登録者と友人と一緒に市役所から自宅へ移動」などの利用ができます。

（利用者登録者と同乗者が違う時間・場所で乗降することはできません）

◆ 運行の内容

運行日	月曜日～土曜日 祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く
運行時間	午前8時～午後5時 概ね1時間に1便運行し、午前8時台から午後4時台までの1日9便
予約期間	利用日の1週間前から当日の運行時間帯の30分前まで 始発便は前運行日の午後5時まで
予約時間	午前8時～午後5時
運行エリア	市南西地域内の自宅 ↔ 市内公共公益施設(13か所) ①市役所、②市民総合センター、③福社会館、④村山温泉かたくりの湯、 ⑤総合体育館、⑥三ツ木地区学習等供用施設、⑦残堀・伊奈平地区学習等 供用施設、⑧第二老人福祉館、⑨緑が丘ふれあいセンター、⑩交通プラザ (イオンモール)、⑪武蔵村山病院、⑫村山医療センター、 ⑬武蔵村山郵便局 ※ 施設 ↔ 施設の移動は不可
利用料金	1人1回(片道)300円 ただし、シルバーパス、身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、精神障 害者保健福祉手帳を所持しているかた、要介護(要支援)認定を受けてい るかた、介助者及び小学生は150円、小学生未満は無料 同乗者も登録者と同じ利用料金です。

◆ 利用者登録の方法は・・・?

次のいずれかの方法により申請してください。登録が完了すると、後日「利用者登録証」を郵送します。

① 登録申請書の提出

- 持参 交通企画・モノレール推進課(市役所2階)窓口
- 郵送 〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1 武蔵村山市役所
都市整備部 交通企画・モノレール推進課 宛
- FAX 042(566)4493(送付状不要)

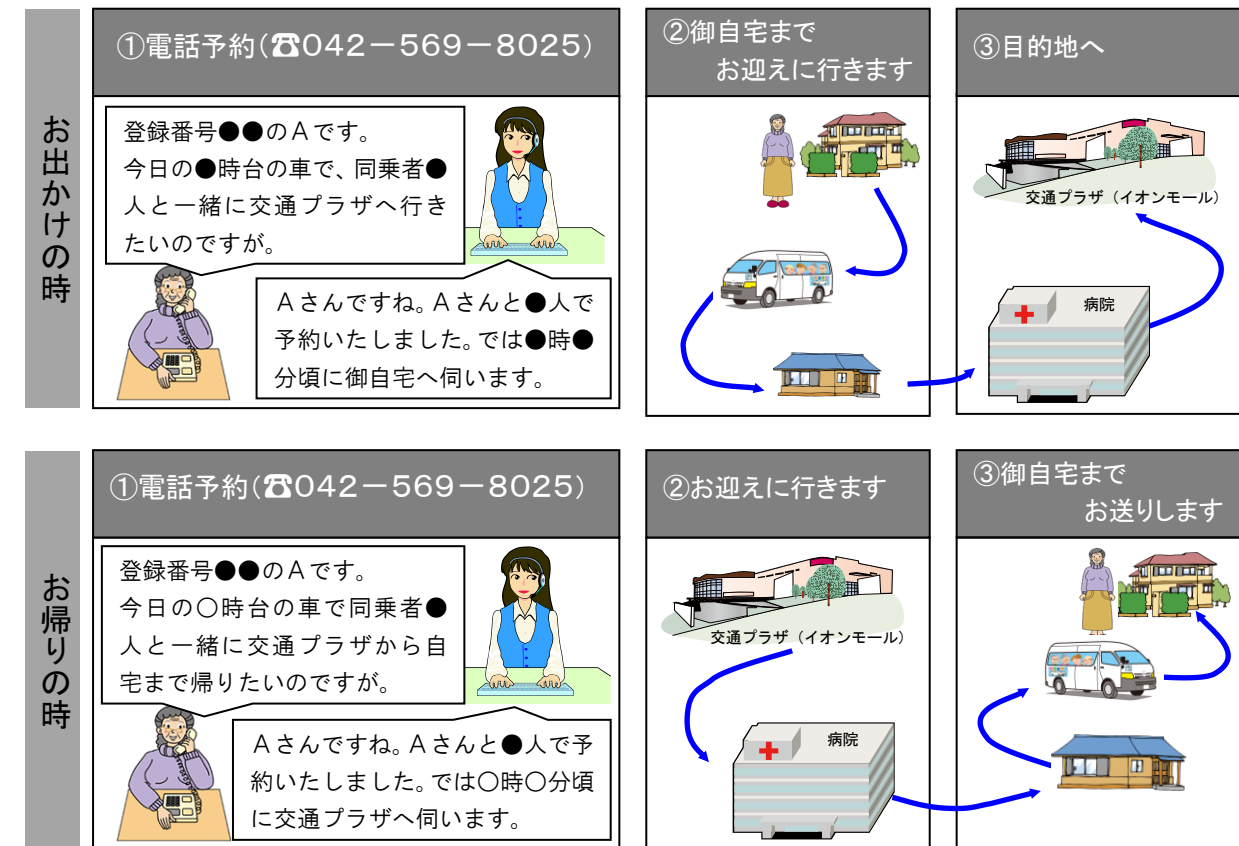
② 電子申請

市公式ホームページ(<http://www.city.musashimurayama.lg.jp/>)
トップページの「電子申請・電子調達サービス」から申請してください。

☑ 問合せ

武蔵村山市 都市整備部 交通企画・モノレール推進課
☎042(565)1111(内線273・279)

◆ 予約の方法は・・・?



☑ 注意事項

- 乗り合いのため、同じ便(同じ時間帯)に予約をしたかたが複数いた場合には、**順番に回ってそれぞれの目的地まで運行します**。また、利用希望者が集中した場合は、次の時間帯の御利用をお願いする場合があります。
- 乗降場所以外での途中下車や一時停車はできません**。
- 予約した時間になりましたら、必ず乗降場所付近でお待ちください。なお、予約した時間に乗降場所にはいない場合には、次の予約があるため、車両が出発することもあります。
- むらたくはワンボックスカーに複数のかたが乗り合いで運行するため、**感染症(疑いのある場合を含む)のかたは乗車を御遠慮ください**。また、一般のかたが介助者を同乗させる場合、予約時に症状等をお伺いした結果、利用を御遠慮いただくこともありますので御了承ください。
- 同乗者がいる場合は、予約時に同乗者の人数を伝えてください**。同乗者の利用人数に制限はありませんが、乗車定員や予約状況により、全員が乗車できない場合がありますので御了承ください。
- シルバーパスをお持ちのかたは、利用料金支払いの際に提示してください**。
- 同乗者で、身体障害者手帳等又は介護保険被保険者証(認定の有効期間が記載されているもの)を所持しているかたは、利用料金支払いの際に提示してください**。
- 同乗者に小人(小学生)や未就学児がいる場合は、利用料金支払いの際に伝えてください**。
- 利用者登録後に住所、電話番号等の登録情報に変更があった場合は、必ず市役所へ御連絡ください。また、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた場合や要介護(要支援)認定を受けた場合には、割引利用者登録証及び介助者カードを発行いたしますので御連絡ください。
- 利用資格がなくなった場合は、速やかに利用者登録証を返却してください。